

介子推傳説と寒食詩に關する二、三の問題

——先秦期から唐代までを中心にして——

埋 田 重 夫

(一)

古來中國で春の末に行われる歲時風俗行事としては、寒食・上巳・清明がその代表的なものである。そのうち現代中國になつても、依然として盛んなのが清明節であることは言うまでもない。例えば老舎の長編小説『四世同堂』等にも、北京に於ける清明行事の描寫のあることはよく知られて⁽¹⁾いる。

こうした風俗のうち寒食節は漢代頃より發生し、更には後代へと受け繼がれたもので、唐代には年中行事のなかで最も大切なものの一つとなつた。それが宋代になると孟元老の『東京夢華錄』の記事でもわかるように、寒食節が清明節に吸収されて、寒食節になされた墓參が清明の日になされるよ

うになる。おそらく宋代あたりで、寒食節・清明節という本来別々に發生した風習が一體化して今日に至つておられる。このように、元來寒食節に上墳 (shàngfén) 拜掃 (bàisǎo) するといふ習慣は、その後、朝鮮に於いて繼承された反面、今日の中國では失われ、清明節になされるようになる。寒食節の事實上の消滅に伴つて、清明節に祖先の墓に詣でるようになった點は注視に値する。

此の度は、この寒食節に付隨して傳承されている介子推傳説について、主にその説話としての形成と繼承という視點から、時代ごとに概観し、幾つかの問題點を提出してみたい。介子推傳説に關しては、從來寒食節についての論文に一部引用されるだけで、その説話自體の構造的變容に言及したものは少ない。それは中國思想史上、伯夷説話のように、それ自

體がもつ内容面での問題性の有無が大きくないことに起因しているのかも知れない。しかし介子推傳説を時代の變遷に則して考察し、各時代人にどのような形態で認識され、どのような評價を下されているかを究明することは、説話研究の一つのありかたを示すものであろうし、介子推傳説が中世時代かなり重要であった寒食節と結びついていることから、中國古典學の上で、意義をもつものと考えられる。

(二)

介子推（一説に介之推・介子綏・介子綏）は、春秋戰國時代、晉の功臣で、重耳（後の晉文公）が驪姫の亂に遭つて出奔した時の從者である。問題の所在を明らかにするため、介子推傳説に關する最古の文獻（先秦期）と判断される『左傳』僖公二十四年の全文を引用する。

晉侯賞從亡者。介之推不言祿。祿亦弗及。（第一段）

推曰。獻公之子九人。唯君在矣。惠懷無親。外内弃之。

天未絕晉。必將有主。主晉祀者、非君而誰。天實置之。而

二三子以爲己力。不亦誣乎。竊人之財猶謂之盜。況貪天之功以爲己功乎。下義其罪、上賞其姦、上下相蒙。難與處

矣。（第二段）

其母曰。盍亦求之。以死誰對。對曰。尤而效之。罪又甚焉。且出怨言。不食其食。其母曰。亦使知之。若何。對曰。言、身之文也。身將隱、焉用文之。是求顯也。其母曰。能如是乎。與女偕隱。遂隱而死。（第三段）

晉侯求之不獲。以緜上爲之田。曰。以志吾過。且旌善人。（第四段）

『左傳』の介子推傳説は、大別して四つの部分から構成されている。

第一段（序論）——晉の文公は、出奔中に功績のあつた從臣を賞したが、介子推には及ばなかつた。介子推からも求めはしなかつた。

第二段（本論A）——介子推の發言。晉國が滅亡しなかつたのは、「天の意志」によるのに、從臣達はそれを「己れの功」としている。更に、下の者は其の罪を忠義といひ、上の者は姦臣を賞している。一緒に居ることは出来ない。

第三段（本論B）——介子推と母の會話。母の説得に對して、介子推は、物事の道理と自分の意志の堅固さを述べ

る。その結果、母も納得して、そのまま一緒に隠世して死んでしまふ。

第四段（結論）——その後日譚。晉の文公は探索するが介子推を探し求められない。そこで綿上の地を彼に封じて、自己の過ちを悔恨したという話。

語句の解釋、本文の異同はさして問題のない194字餘りのストーリーである。この説話の中心骨格は、褒賞にもれた介子推の不満であるが、そうした彼の不満を一層高めているのは、姦臣の表彰であろう。この點（つまり賞された臣名）については、後世、漢代の文獻、例えば『史記』晉世家等では、より詳細な敘述がなされるようになる。

また、「獻公の子、九人のうち、君（重耳）だけが生存し、君位に即かれた。これは「天の意志」による」とする介子推の發言が注目される。こうした「天」の思想は、『論語』子罕篇の「天之將喪斯文也」をはじめとして、各篇に垣間見ることができる。介子推の母の存在は、「一般人」にも置換できるので、その對話によって介子推の高潔さが増幅されている。

『左傳』の記事をみる限り、後世、介子推傳説の重要なモチーフの一つとなる「焚死」という要素は皆無である。現存する戰國期の文獻中で、こうした要素が最も早く見出せるの

は『莊子』である。『莊子』諸篇のうち、一應先秦末成立と考えられる雜篇「盜跖第二十九」には、「介子推至忠。自割其股以食文公。文公後背之、子推怒而去、抱木而燔死」とあり、介子推が樹木に抱きついて燔死したことを記している。介子推を至忠としながらも、『莊子』のこの篇では、生命を輕んずる輩としてマイナス評價を下しているのも注意される。⁽⁵⁾そして『左傳』に比較して、一部に超現實的、神話的要素が混入しているようである。

『左傳』・『莊子』とほぼ同時期に成立したと思われる『楚辭』にも、介子推を素材にした部分が二箇所ある。つまり、九章の「惜往日」と「悲回風」であるが、そのうち前者には「介子忠而立枯兮、文君寤而追求、封介山而爲之禁兮、報大德之優游、思久故之親身兮、因縞素而哭之」と述べられている。ここにいう「立枯」は『莊子』の「抱木而燔死」を、「久故之親身」は同じく「自割其股以食文公」を其々、直接的ではないにしても意識的に使われていると解するのが自然である。つまり『楚辭』にあつては、介子推傳説が屈原自身の強い共感に支えられてか、『左傳』の實相的、史的描寫と、『莊子』の超現實的記述とを互いに融合させた説話として描かれているのである。「悲回風」の「求介子之所存兮」の直

後に「見伯夷之放迹」という句が續くことは、『莊子』（盜跖篇）が介子推に言及する前に「世之所謂賢士、伯夷・叔齊辭孤竹之君、而餓死於首陽山、骨肉不葬」という文章を載せているその順序とも、敏感に對應している。従つて、『楚辭』の介子推に關した記事は、第一義的には『左傳』の話を骨旨としてはいるものの、同時に『莊子』の記述をも説話としての重要な要素に組み込んでいると考えるのが自然と思われる。『楚辭』の「立枯」「親身」の語義解釋には問題が残るものの、後代、王逸『楚辭章句』をはじめとして殆どの『楚辭』系注釋書が、『莊子』系の「自割其股以食文公」という話を踏襲している——或いは引用している——ことは、『楚辭』が『左傳』『莊子』兩者の中間的な性質を帯びたテクストの一番最初にあたるとの推論を、客觀的に補強する材料とならう。

戰國時代、呂不韋編とされる『呂氏春秋』（以下『呂氏』と稱す）は、前述の三書よりも一層「批評」という意味では傑出している。『呂氏』卷十二、季冬紀第十二の「介立」（一作立意）では、晉の文公を評して「反國有萬乘、而介子推去之。無以有之也。能其難、不能其易。此文公之所以不王也」と述べている。「貧を以って人を有するは難しいが、富貴を

以って人を有するは易しい」と説き、それ故、文公は覇者とはなつたが王者とはなれなかつたとするのである。こうした『呂氏』にみられる批評精神 (critical mind) は、逆の形で介子推にも向けられており、この説話の最後では「介子推之離俗遠矣」と評價される。明らかに、晉の文公にマイナス方向の批評が加えられることに相乗して、介子推にプラスの價値判断が付加されているのである。

『呂氏』に記載された介子推傳説を検討すると、その内容は特徴あるものになっている。先の『左傳』（第一段）とは共通ながら、恩賞に關與しなかつた介子推が詩——龍蛇歌——を賦して怨み言を述べるといふ點が新しく加えられている。また介子推と母との會話は全く改刪されていて、或る人（一般人）と山中で笠と笠（さしがさ）を背負っている介子推らしき人物との問答となっている。そして最終的には「利」に溺れる臣への批判と、それと對蹠的な介子推の「離俗性」を稱贊するのである。

ここまで考えてくると、現存資料の限りでは漢代以前の介子推傳説は、物語構成要素に多少の相違點があるにしても、介子推が俸祿を受けないで逐電するという部分が大切な要素になっている。その點に注目すれば、實社會から姿を消して

隠世したのか、更に發展して隠世した後に焼死したのかが説話形成の大きな分岐点になると思われる。全體の筋とは別にそうした觀點に據れば、「隠世」系説話(『左傳』・『呂氏』)と「焼死」系説話(『莊子』)といった二つの大きな説話の流れがあり、そして『楚辭』は兩者の中間に位置していると考へることが可能である。そして「隠世」系説話の二書のうち『呂氏』の「遂背而行、終身不見」という終末の文句は、『左傳』の「遂隱而死」の表現を意識して使っているようにも思われる。こうした語句の類似性は、前述の如く『左傳』と『呂氏』が介子推傳説に關して同一のグループに屬して、たとの推論を成り立たせる。

以上のような、説話の分極化によって、漢代以前にあっては、介子推傳説は熟成安定化されておらず、それ故、「焚死」という要素から「禁火」「寒食」という連想もまだ起こり得なかつたと解釋するのが適切と考えられる。

(三)

漢代になると、前代の介子推傳説の二大系統を其々の文獻が繼承していく。前漢、後漢に分類して表示すると、以下の如くなる。(順序は任意)

介子推傳説と寒食詩に關する二、三の問題(埋田)

○前漢時代

① 隠世系説話

④ 『史記』晉世家第九⁽⁸⁾

⑤ 『列仙傳』卷上・介子推の條⁽⁹⁾

⑥ 『說苑』卷六・復恩の條⁽¹⁰⁾

② 焼死系説話

⑦ 『新序』卷七・節士の條

⑧ 『韓詩外傳』卷一・六・七・十⁽¹¹⁾

○後漢時代

① 隠世系説話

⑨ 『潛夫論』卷一・遇利の條⁽¹²⁾

⑩ 『淮南子』卷十六・說山訓・高誘註⁽¹³⁾

② 焼死系説話

⑪ 『楚辭章句』王逸註

⑫ 『琴操』龍蛇歌の條⁽¹⁴⁾

現存文獻中、確認できたテキストの介子推に關した記述内容を検討し、介子推の終末をみてみると、前漢時代(前206〜後7)は隠世系の要素を強く出している説話が多く、焼死系のそれをうわまわっていることが理解される。こうした現象は、前漢まで『左傳』『呂氏』等の史實的描寫が優先され

ていたことを示唆している。なかでも『史記』の本文にあっては、介子推は二度の隱世行爲をしており、隱世への傾斜が顯著である。この他にも介子推の故事をふまえた語句、或いは断片的な記事が複数の文獻に散見されるが、それらは介子推傳説の形成、繼承という意味でそれほど、大きな影響力を及ぼしているとは考えにくい。そこで以下、相對的に問題を有すると判断される『史記』・『新序』・『琴操』の各書について見解を述べてみようと思う。

『史記』に據れば、重耳が晉に歸國して從臣達に褒賞を授ける以前、介子推は既に隱世（第一次隱世）してしまっているのである。したがって『左傳』等と言う褒賞とは異なり、『史記』では隱者となった介子推に祿が及ばなかったことを意味している。その結果、介子推は再度、母とともに隱世（第二次隱世）して「至死不復見」となるのである。つまり『史記』では介子推の完全なる高潔さを二度の隱世説を採用して強調していると考えてよいだろう。そうした意味では、『左傳』の本文内容を更に前進させたものと言えるわけである。『左傳』では曖昧であった「自身の功績を君に訴える」臣が、『史記』では明確に孤偃（字は子犯）と限定していることは、介子推の精神の健康さを讀者に訴える爲の援用となっ

ている。また『史記』に「龍蛇歌」が付されている點からも、『呂氏』の影響をも強く繼承していることが知られる。このようにみると、『史記』は、『左傳』『呂氏』の兩者を融合して再構成した隱世系説話の直系と考えられるわけである。

介子推傳説が、「焚死⁽¹⁶⁾」という要素を伴った所謂、完成形態として現出するのは『史記』ではなく、劉向の『新序』に於いてである。全文を引用してみる。

晉文公反國。酌士大夫酒。召咎犯而將之。召艾陵而相之。

授田百萬。(①)

介子推無爵。齒而就位。觴三行。介子推奉觴而起曰。有龍矯矯。將失其所。有蛇從之。周流天下。龍既入深淵。得其安所。蛇脂盡乾。獨不得甘雨。此何謂也。(②)

文公曰。嘻。是寡人之過也。吾爲子爵與。待旦之朝也。

吾爲子田與。河東陽之間。介子推曰。推聞君子之道。謁而得位。道士不居也。爭而得財。廉士不受也。文公曰。使我得反國者子也。吾將以成子之名。介子推曰。推聞君子之道。爲人子而不能承其父者。則不敢當其後。爲人臣而不見察於其君者。則不敢立於其朝。然推亦無索於天下矣。(③)

遂去而之介山之上。文公使人求之不得。爲之避寢三月、號呼暮年。詩曰。逝將去汝、適彼樂郊、適彼樂郊、誰之永號。此之謂也。〈④〉

文公待之不肯出。求之不能得。以謂焚其山宜出。及焚其山遂不出而焚死。〈⑤〉

『新序』に呈示される介子推傳説は、

①晉の文公の歸國と從臣への褒賞

②介子推が賞に關與しなかつたことと、その不滿を「龍蛇歌」に假託した話

③文公の謝罪と介子推との會話（文公に理を説く介子推の描寫）

④介子推が介山に隱世したと、良臣を失つた文公の悲嘆、そして『詩經』魏風碩鼠篇の引用

⑤文公は介子推を出させようと山に火をかけたが、介子推はそのまま焚死してしまつたという話

という五つの段落によって構成されており、それら各々が、登場人物の心理・言動・背景・事件等を具備している。そのうち③は『左傳』の母と介子推との會話を連想させるし、「龍蛇歌」は『呂氏』のそれを想起させる。また結末に至つての介子推の燒死は『莊子』「抱木而燔死」を相對的に

意識して使われている。このように『新序』にあつては、晉文公歸國後の、介子推なる人物の言動・終焉が首尾一貫して描かれている。したがつて、こうした諸要素を巧妙に連結させて、斷片的説話からそれ自體獨立し得る物語化へと移行するのは、介子推傳説の場合、前漢『新序』であり、不安定な説話形成期（秦末漢初）にありながら教訓性をも内包した説話の所謂、完成形態を示しているといえるだろう。後世、介子推をめぐる論述は少なくないが、漢代以後の文獻には多少の付加要素があるのみで、介子推像、説話の構想（Plot）が極端に『新序』の範圍を逸脱しているものはない。こうした觀點から一應、『新序』のそれを介子推傳説の完成形態と定めることができる。¹⁸⁾『新序』の存在は介子推傳説にとつて非常に意義深い。

『琴操』は、（介子推隱世）↓（焚死）↓（文公の悔恨）↓（禁令施行）という筋書きを具えており、寒食節へ連續する性格を持っていると思われる。一般に蔡邕撰とされるこの『琴操』の存在と、桓譚『新論』¹⁹⁾「桓子新論」にみえる、寒食と介子推傳説の合致という記事を考え合わせると、桓譚没年と思われる後漢前期（紀元前二十四年？）から、蔡邕没年とされる後漢中後期（百九十二年）までの間に、介子推燒死説が

「改火の儀式」にも採り込まれ、次第に寒食という風俗に一本化されていったと推測される。⁽²⁰⁾『後漢書』卷六十一、周舉傳の記述、「舉稍遷并州刺史。太原一郡、舊俗以介子推焚骸、有龍忌之禁。至其亡月、咸言神靈不樂舉火、由是士民每多中輒一月寒食、莫敢煙爨、老小不堪、歲多死者。舉既到州、乃作弔書以置子推之廟、言盛冬去火、殘損民命、非賢者之意、以宣示愚民、使還溫食。於是衆惑稍解、風俗頗革」はこうした假説を補うに足る。

以上を総合してみると、介子推傳説の、『左傳』『呂氏』系統と『莊子』系統という二大潮流が、漢代になると融合成熟され、『左傳』の史實的描寫を基本としながらもそこに『莊子』の「割股」説、「燔死」説が搬入され、また『呂氏』記載の「龍蛇歌」もその完結性・朗誦性ゆえに其々、採入されていったと考えられる。つまり、介子推傳説がその内に包含されている「焚死」という要素から寒食禁火(節)へと習俗化されるには、『左傳』『呂氏』『史記』等の、焼死という結論を持たない説話よりは、介子推を焚死させるストーリーを持つ『莊子』『新序』の影響力が、大きかったとも言えるわけである。より決定的には、『莊子』という文獻が漢代以前に成立していた爲に、漢代に入って單なる隱世から焼死、更

には寒食禁火という、より擴充された範圍まで、介子推傳説を組み込み、變容させることができたと思われる。介子推傳説に於ける『莊子』の持つ影響力——漢代以後の時代への速効性——は無視できないと言えよう。⁽²²⁾

(四)

魏晉南北朝期の、介子推をめぐる記載は「魏武帝明罰令」から梁の宗懷『荆楚歲時記』に至るまで、その大部分が介子推傳説と寒食行事の合致を示している。六朝期にあつては、介子推は焼死した人物として普遍化されていたのである。漢代を介子推傳説の形成期とするならば、この時代は繼承期と言えるだろう。以下任意にあげてみる。

○三國時代

①「魏武帝明罰令」(全三國文・卷二)

○晉代

①陸翹『鄴中記』

②周斐『汝南先賢傳』

③王嘉『拾遺記』卷三、「魯僖公」の條⁽²³⁾

④孫楚「祭介子推文」(全晉文・卷六十)

○宋代

① 范曄『後漢書』卷六十一「周舉傳」

② 劉敬叔『異苑』卷十「足下之稱」の條⁽²⁴⁾

○梁代

① 『後漢書』志第二十三、郡國五、太原郡の條の劉昭註

宋、齊、梁三代にわたって生存した任昉の「宣德皇后令」の語句や、神話的な虚構にみちた『拾遺記』の文章、更には『異苑』に記される足下之稱の故事を除いて、大部分が介子推の鎮魂の爲に寒食をするようになったとしている。これらの諸書を整理してみると、寒食期間の違いはあっても皆、寒食風俗が北方、それも、もと晉の領地并州地方（太原、上黨、四河、鴈門——現在の山西省一帯）に起こったとする見解を提出している。したがって介子推を祭る爲の寒食は所謂、六朝期の人々には北方地方風俗として認知されていたと言える。寒食の期間は當初一ヵ月にも及んだものが子供、老人に死者が續出した爲、漸次短縮され、梁代までには三日間になったと思われる。⁽²⁵⁾

次に散文とは別に、唐代以前の詩歌（韻文）に於ける介子推傳説の素材性について考えてみたい。試みに丁福保『全漢三國晉南北朝詩』を検討してみると、介子推を直接詠じたものは皆無である。寒食（節）を取り上げた詩——それも寒食

介子推傳説と寒食詩に關する二、三の問題（埋田）

そのものを詩題にしたのではなく、句中に詠い込んだものであるが——は梁代、褚翔の「鴈門太守行」（全梁詩・卷十二）の一首のみである。⁽²⁶⁾

三月楊花合 sān yuè (t) yáng huā hé (t)
 四月麥秋初 sì yuè (t) mài (k) qiū chū
 幽州寒食罷 yōu zhōu hán shí (k) bà
 鄭國采桑疏 zhèng guó (k) cǎi sāng shū

（三月ともなれば柳絮は結び、四月には麥が熟しはじめる。幽州では寒食節がおわり、鄭の國では桑の葉を摘むこともなされなくなる。）

褚翔が河南省、翟の人であり、幽州が幽燕（Youyan）——今の河北省・遼寧省——であることを考え合わせても、寒食が梁代にあってはなお完全に北方系の風俗行事として定着していたことが察せられる。

このように、唐以前には寒食を詠った詩が一例みえるも、介子推傳説を素材とした詩歌は殘存していない。つまり介子推傳説は現存する魏晉南北朝詩の數量的限界を配慮しても、

極端に素材とはなりにくかったと考えられる。後漢末より唐初までの約四百年間、相對的に文化の中心が南方(長江流域)にあった爲かも知れない。それに相反してこの時期の、伯夷(叔齊)説話を素材とした詩は、決して少なくはない。介子推、伯夷(叔齊)ともに、自身の信念を貫いて隱世し死亡したという點では似ているが、その詩の素材としての應用性を考えてみると、兩者は全く對照的な位置を占めている。班固『漢書』卷二十の「古今人表」では、晉文侯が「中上」に位置づけられるのに對し、伯夷、叔齊、介子推、介子推の母は「上下(智人)」として評價されている。後漢期の正統な史書の上で同位に評定されていながら、各時代の詩人(政治家)にとつて使用頻度がかくも異なるのは何故であろうか。その理由の一つは、伯夷説話の持つ特殊性(二重構造性)にある。つまり伯夷説話はそれ自體に、「君臣の分の不可侵性に立脚する名分論、道義論の立場」と「有徳者への天命の移行が、必然的に政權の移行に連なるとする革命論の立場」という、先秦中期以後の儒家思想に於いて矛盾、對立する二要素を潜在的に保有している。伯夷説話の、説話、詩材としての發展性は、相剋する兩要素を包含しつつ、儒家思想の根本問題に抵觸するまさにそうした事實にあった。これに對して介子推傳

説の骨格は、自分の功績を正當に評價しない主君とそれを取り巻く佞臣に對しての抗議隱世にのみあって、伯夷説話とは性質を異にする。したがつて名分論、道義論という儒家思想の第一理念が否定されがちな南北朝動亂期にあって、詩人達により積極的に「首陽山の話」を援用して自己の見解を吐露したのは理解しやすい。

(五)

隋唐時代には杜臺卿『玉燭寶典』・韓鄂『歲華紀麗』をはじめ、叢書の編纂が活發になされた爲、寒食に關する先行文獻の引用、記述も詳細になり一定したものになった。寒食行事が安定する方向にあったと考えられる唐代では、唐詩に於ける介子推傳説の受容認識状態はどうか。『全唐詩』九百卷、『全唐詩逸』三卷收載の「寒食詩」中、介子推(或いは介山)の故事を詠んだ句を列擧すると以下のようなになる。(末尾の數字は『全唐詩』(中華書局版)の卷數を示す)

○初唐

(ア)子推山上歌、龍龍、定國門前結駟來(蘇頲「寒食宴于中

舍別駕兄弟」・73)

(イ)改木迎新燧、封田表舊燒(張說「奉和聖製寒食作應

制「88」

○盛唐

(甲)子推言避世、山火遂焚身、四海同寒食、千秋爲一人、深冤何用道、峻跡古無鄰、魂魄山河氣、風雷御宇神、光煙榆柳滅、怨曲龍蛇新、可歎文公霸、平生負此臣、

(盧象「寒食」・122)

(乙)西見之推廟、空爲人所憐(王昌齡「寒食卽事」・142)

(丙)貧居住往無煙火、不獨明朝爲子推(孟雲卿「寒食」・157)

○中唐

(丁)介子終知祿不及、王孫誰肯一相憐(郭隕「寒食寄李補

闕」・309)

(戊)晉悲焚介子、魯願浴沂童、燧改鮮妍火、陰繁掩澹桐

(元稹「春六十韻」・408)

(己)宵分獨坐到天明、又策羸驂信脚行、每日除書一作雖空滿紙、

不曾聞有介推名(李涉「長安悶作」・477)

○晚唐

(庚)泣路同揚子、燒山憶介推(許渾「途中寒食」・532)

(辛)介山當驛秀、汾水遶關斜(李商隱「寒食行次冷泉驛」・540)

介子推傳説と寒食詩に關する二、三の問題(埋田)

(甲)誰謂之推賢、於世何功果(蘇拯「斷火謠」・718)

これらの詩の内容を分析してみると、介子推傳説の「筋」を其々が一部分ずつ保有している。つまり「介子推に祿が及ばなかつたこと」「抗議の龍蛇歌を示した後、山に隠世したこと」「そして「最終的に燒死したこと」、それらのどれをとっても、唐代詩人達には一貫性のある説話として明瞭に認識されている。不特定多數の唐代詩人にとって、介子推傳説は頻用される「詩的素材」とはなりにくかつたが、實際に作品化するか否かは別として、心象の上では既に一般化(故事化)されていたと言える。しかし概して、詩歌の創作(感動の客體行爲)にあつて、寒食即介子推傳説という詩的心象の飛躍、流動が緊密に働いているとは言えない。多數の寒食詩群の内から介子推を詠った詩が十一例しか見出せないこと、或いは歳時風俗行事に對して敏感であるが故に「寒食詩」の多作詩人であつた白居易が、介子推を全く詠じていないことは、何よりもこうした事實を傍證している。寒食行事に遭遇して介子推を詠うということが詩のイメージを限定し、韻文作品に個別性を與える爲かも知れない。

また介子推傳説のみに拘泥しないで、所謂「寒食詩」に於ける唐代詩人の創作状況を調べてみると、興味深い事實が明

からになる。⁽²⁹⁾「寒食詩」は中唐以後に於いて爆發的に多作されたのであって、初唐盛唐詩人、とりわけ盛唐詩人にとつては實作詩数が極端に少ない點が興味をひく。盛唐詩人の中でも作品数の多い杜甫さえ三首、それに孫逖、王維の二首といった具合である。こうした現象は唐詩史上、中唐期を境にして詩人達に或る種の素材嗜好の變化が生じたことを示唆しているようである。寒食という習慣を詩中に詠い込む、或いは詩題にするという創作心理は、生活、日常次元での素材の尊重を裏づけており、中唐以後の詩風を考えれば或る意味で當然と言えよう。更に「寒食詩」は相對的に律詩形式を多く用いて作られていることも注意されてよい。初唐期、律詩の完成者とされる沈佺期が、同時代の他の詩人に比して「寒食詩」を四首(そのうち三首は五律)も制作しているのは、こうした問題を考察する際に一つの手掛りを與えてくれると思われる。

「寒食詩」の連想パターン(詩的心象)を検討してみると、その詠じ方に或る種の傾向が見受けられる。つまり寒食節を迎える城の風景や自然の景物(花・鳥)に觸發されて、故郷や遠隔地にいる親朋を懐しむという方向が一つである。そしてもう一つは、墓參の風景描寫から老いの悲しみ、嘆きを説き、有限の生命、一回限りの人生しか持たえない人間にはか

なさを感じ、現世への不滿から大悟の境地、仙境への憧憬に至るといふ方向である。人間感情を假りに「陽」と「陰」に分けるとするならば、相對的に「寒食詩」は後者の色彩が濃く、昂揚した感情よりも寂莫とした心象(悲哀、憂愁)が先行していると思われる。入聲字を含んだ寒食(hànshí)という語の持つ響きが清明(qīngmíng)の持つ疊韻の明るい響きとはかなり異なっていることは否定できない。

「寒食詩」から唐代の寒食節がどの範圍まで行われていたかについては或る程度、確認することができる。初唐、沈佺期の「嶺外無寒食、春來不見錫」(嶺表逢寒食)、『全唐詩』卷九十六)、崔融の「春分自淮北、寒食渡江南」(和宋之間寒食題黃梅臨江驛)・同、卷六十八)や盛唐、胡皓の「聞道山陰會、仍爲火忌辰」(和宋之間寒食題臨江驛)・同、卷百八)、中唐、陳潤の「江南寒食早、二月杜鵑鳴」(東都所居寒食下作)・同、卷二百七十二)等の諸句から、唐代にあっては浙江省あたりまでは既に寒食節を行事として實施していたと言える。本来、氣候・風土的にも寒さの厳しい北方の習俗であった寒食節が春ともなれば氣候溫暖な中原の地、そして更には江南地方にまで浸透していたことがわかるのである。宋代になると寒食行事は極熱極寒の西域(新疆省吐魯番縣)

でも九日の久しきにわたってなされるようになる。⁽³⁰⁾
 以上、確認できた諸事實と介子推傳説の存在とを考えてみても、寒食節が中國歲時風俗上、最も重要な、そして最も特色ある節の一つであったことは疑いようがない。

〔註〕

- (1) 『儉生』(香港滙通書店印行本八頁)に「對祁家那塊墳地、他(常二爺を指す)一點也不比自己的那塊少賣力氣。快清明了、他心中說、應當給他們拍一拍墳頭、誰管他們來不來燒紙呢、他給墳頭添了土、拍得整整齊齊的、一邊拍、一邊他想念祁家的人、今年初二、他沒能去拜年、心中老覺得不安。他盼望他們能在清明的時節來上墳。假若他們能來、那就說明了城裡的人民已不怕出城、而日本人搶糧的話十分之八九是謠言了」とある。
- (2) 『東京夢華錄』卷七・清明の條に、「清明節尋常京師以冬至後一百五日爲大寒食。前一日謂之炊熟。用麩造饘餈飛燕柳條串之插於門楣。謂之子推燕。子女及笄者多以是日上頭。寒食第三節、即清明日矣。凡新墳皆用此日拜掃(傍點は引用者による。以下同じ)」と記されている。
- (3) へ冬至から105日目が「寒食」である。この日、酒・果物・干し肉・餅・その他の御馳走をこしらえて家廟(祠堂ともいう)にまつり、また墓參りをする。祖先の墓の手入れをするのは

介子推傳説と寒食詩に關する二、三の問題(埋田)

この日に限られているから、こわれた箇所の修理や芝生などにも手を加える。(金思輝著・六興出版・朝鮮の風土と文化)四百十六頁、「三月の行事」引用)

- (4) 中島千秋「介子推に關する歌について」(愛媛大學紀要) (人文科學) 三(二)・(52・12) 所收

介子推に關した唯一の論文であるが、議論の對象がこの説話に付されて傳えられる、所謂「龍蛇歌」と賦との關係にのみ絞られていて、本稿とは趣旨を少しく異にする。

- (5) 「……此四者(鮑焦・申徒狄・介子推・尾生を指す)無異於獾犬流豕、操瓢而乞者。皆離名輕死、不念本養壽命者也。」

(6) 王逸『楚辭章句』九章「惜往日」の條に「昔文公、被驪姬之譖、出奔齊楚。介子推從行、道乏糧、割股肉、以食」、言、文公思子推親自割其身恩義尤篤、因爲變服悲而哭之也」とある。朱熹『楚辭集註』も王逸注を受けて「親身切於己身謂割股也」と説く。但し「親身 *qinshen*」の語義解釋には若干の問題が残されている。宋の洪興祖『楚辭補註』では「親、身言、不離左右也」とするからである。しかし明の陸時雍『楚辭疏』にいう「親身謂割股也」の語をはじめとして、明・馮紹祖『楚辭句解評林』等の諸書も、大概「割股」説を採用している。今これに従う。因みに清の林雲銘『楚辭燈』が、介子推の「立枯」を「祿不及而饑死」とするのは、『左傳』の記述「遂隱而死」や伯夷説話を連想させて興味深い。しかし「楚辭」にいう「立枯」を、『莊子』の「燔死」と断定できない。

以上、『楚辭』所收の介子推傳説は『左傳』、『莊子』のそのれの中間的性質を有したものと考へた方がより妥當であらう。

(7) 「……今晉文公出亡。周流天下。窮矣賤矣。而介子推不去。有以有之也。反國有萬乘。而介子推去之。無以有之也。能其難不能其易。此文公之所以不王也。晉文公反國。介子推不肯受賞。自爲賦詩曰。有龍于飛。周徧天下。五蛇從之。爲之丞輔。龍反其鄉。得其處所。四蛇從之。得其露雨。一蛇羞之。橋死於中野。懸書公門。而伏於山下。文公聞之曰。諶。此必介子推也。避舍變服。令士庶人曰。有能得介子推者。爵上卿。田百萬。或遇之山中。負釜蓋簪。問焉曰。請問介子推安在。應之曰。夫介子推苟不欲見而欲隱。吾獨焉知之。遂背而行。終身不見。人心之不同。豈不甚哉。今世之逐利者。早朝晏退。焦脣乾噓。日夜思之。猶未之能得。今得之而務疾逃之。介子推之離俗遠矣。」〔呂氏春秋〕卷十二、介立

(8) 「文公元年春、秦送重耳至河。咎犯曰。臣從君周旋天下、過亦多矣。臣猶知之、況於君乎。請從此去矣。重耳曰。若反國、所不與子犯共者、河伯視之。乃投璧河中、以與子犯盟。是時介子推從、在船中、乃笑曰。天實開公子、而子犯以爲己功而要市於君、固足羞也。吾不忍與同位。乃自隱渡河。……(中略)……文公修政、施惠百姓。賞從亡者及功臣、大者封邑、小者尊爵。未盡行賞、周襄王以弟帶難出居鄭地、來告急管。管初定、欲發兵、恐他亂起、是以賞從亡未至隱者、介子推。推亦不言祿、祿亦不及。推曰。獻公子九人、唯君在矣。

惠、懷無親、外內奔之、天未絕管、必將有主、主晉祀者、非君而誰。天實開之、二三子以爲己力、不亦誣乎。竊人之財、猶曰是盜、況貪天之功以爲己力乎。下冒其罪、上賞其姦、上下相蒙、難與處矣。其母曰。盍亦求之、以死誰對。推曰。尤而效之、罪有甚焉。且出怨言、不食其祿。母曰。亦使知之、若何。對曰。言、身之文也。身欲隱、安用文之。文之、是求顯也。其母曰。能如此乎。與女偕隱。至死不復見。介子推從者憐之、乃懸書宮門曰。龍欲上天、五蛇爲輔。龍已升雲、四蛇各入其宇。一蛇獨怨、終不見處所。文公出、見其書、曰。此介子推也。吾方憂王室、未圖其功。使人召之、則亡。遂求所在、聞其入緜上山中、於是文公環緜上山中而封之、以爲介推田、號曰介山、以記吾過、且旌善人。」

(9) 「介子推者、姓王名光、晉人也。隱而無名。悅趙成子與遊。且有黃雀在門上。晉公子重耳與之、與出、居外十餘年、勞苦不辭。及還介山伯子常農來呼推曰。可去矣。推辭母入山中、從伯子常遊。後文公遣數千人、以玉帛禮之、不出。後三十年、見東海邊、爲王俗賣扇。後數十年、莫知所在。」

(10) 「……文公即位、賞不及推。推母曰。盍亦求之。推曰。尤而效之罪又甚焉、且出怨言、不食其食。其母曰。亦使知之。推曰。言、身之文也。身將隱、安用文。其母曰。能如是、與若俱隱。至死不復見。推從者憐之乃懸書宮門曰。有龍矯矯、頭失其所。五蛇從之、周徧天下。龍饑無食、一蛇割股。龍反其淵、安其壤土。四蛇入穴、皆有所。一蛇無穴、號於中。

野。文公出見書曰。嗟、此介子推也。吾方憂王室、未圖其功。使人召之則亡。遂求其所在聞其入綿上山中。於是文公表綿上山中、而封之以爲介推田、號曰介山。」

(11) 『韓詩外傳』卷十「晉文公重耳亡過曹、里鳥凡須從、因盜重耳資而亡。重耳無糧、餒不能行、子推割股肉以食重耳。然後能行。及重耳反國、國中多不附重耳者」や卷七の「子推登山而燔。故君子博學深謀、不遇時者衆矣。豈獨丘哉。賢不肖者材也。遇不遇者時也」の表現からも、『韓詩外傳』は『莊子』系のテクストであることがわかる。これ以外に介子推の紋述は卷一・六にもみられるが、總じて部分的であつて、一つの完成された説話としての構成をなしているとは言い難い。

(12) 「伯夷、叔齊餓於首陽、白駒、介推遷、逃於山谷、顔、原、公析因饑於郊野、守志篤固、秉節不虧、寵祿不能固、威勢不能移、雖有南面之尊、公侯之位、德義有殆、禮義不班、撓志如正、負心若芬、固弗爲也」とあり『韓詩外傳』以上に断片的である。

(13) 「介子、介推也。從晉文公重耳出奔程遭難絕糧、介子推割肌啗之。公子復國、賞從亡者、子推獨不位。故歌曰。有龍矯矯、而失其所。有蛇從之、而啖其口。龍既升雲、蛇獨泥處。龍以喻文公也。蛇以自喻也。於是文公覺悟、求介子推不得、而號泣之。」

傍點部の「求介子推不得」から、介子推が隠世したと解し、『淮南子』高誘註を隠世系説話の繼承と考へるのは自然であ

介子推傳説と寒食詩に關する二、三の問題（埋田）

らう。

(14) 「龍蛇歌者、介子綏所作也。晉文公重耳與子綏俱亡。子綏割其腕股以救重耳。重耳復國。舅犯趙衰俱蒙厚賞。子綏獨無所得。綏甚怨恨。乃作龍蛇之歌、以感之。遂遁入山。其章曰。有龍矯矯、遭天譴怒。捲排角甲、來遁於下。志願不與、蛇得同伍。龍蛇俱行、身濟山墅。龍得升天、安歇房戶。蛇獨抑摧、沈滯泥土。仰天怨望、綢繆悲苦。非樂龍伍、愀不昞顧。文公驚悟。即遣求。得於縣山之下、使者奉節迎之。終不肯出。文公令燔山求之。火發自出、子綏遂抱木而燒死。文公哀之流涕。歸令民五月五日不得舉發火。」

(15) 漢代より六朝後期までの文獻で、一部介子推の故事に觸れるものとしては、以下八例が指摘できる。①東方朔「七諫」「怨思」の「子推自割而餓君兮」（全漢文・卷二十五）②劉向「九嘆」「惜賢」の「若由夷之純美兮、介子推之隱山」（全漢文・卷三十五）③揚雄「河東賦」の「以覽摩介山、嗟文公而歎推兮」（全漢文・卷五十一）④馬融「長笛賦」の「屈平適樂國、介推還受祿」（全後漢文・卷十八、「文選」・卷十八）⑤魏武帝「讓縣自明本志令」の「孤聞介推之避晉封、申胥之逃楚賞、未嘗不舍書而歎、有以自省也」（全三國文・卷二）⑥郭元祖「列仙傳讚」「介子推」の「王光沈默、享年遐久、出翼羈君、處契玄友、推祿讓勤、何求何取、遜影介山、浪迹海右」（全晉文・卷百三十九）⑦任昉「宣德皇后敦勸梁王令」の「介山之志愈厲」（全梁文・卷四十二、「文選」・卷三十六）

⑧朱敬範「朱岱林墓誌銘」の「介推逃賞、終遠晉文」(全北齊文・卷八)

- (16) 山岳信仰、雨乞儀禮の側面から介子推燒死の意義について言及した論文に、中村喬「寒食の起源とその傳播——中國の年中行事に關する覺え書き——」(『立命館文學』410~411號・1979)がある。その七十四頁は「介子推信仰は山西省介山縣の介山を中心として起つたもので、介山信仰がその原型とおもわれる。この介山の神が、晉の文公説話に吸収され、『左傳』や『呂氏春秋』などに見られる、文公の亡命に従い、文公歸國のち去つて介山に隠れたという介子推傳説が生じた。介子推信仰は介山地方から出て太原縣地方まで廣がって行くが、その過程で山岳神の持つ出雲の屬性から雨乞の對象としての面が強められた。古い雨乞儀禮では積薪を燔いてその火中に巫を投じて燔殺することがあった。ここに介子推は燔殺される巫としての性格が與えられ、『莊子』や『韓詩外傳』などに見られる、山中に木を抱いて焚死したという焚死説話が増えられた。介子推信仰は本來火の禁忌をもつものではなかったが、焚死説話が付加されたことよつて、寒食との結合の條件を備えた」と説く。
- (17) ここに言うそれ自體獨立し得る物語化とは、「いつ・どこで(背景〔時代・場面〕)・「だれが(登場人物)・「何を(事件)」という、物語(Narrative)としての基礎的な四大要素を所有している説話への完成化を指すものとする。

(18) 『史記』が『左傳』・『呂氏春秋』の介子推傳説のみをそのまま受け継ぎ、介子推の隱世行爲の強調に終始しているのは興味深い。完全なる説話の完成という意味では、劉向の出現まで待たなければならなかったと考えられる。

(19) 『桓子新論』(問經堂叢書所收)琴道篇に「太原郡民、以降冬不火食五日、雖有疾病不敢觸犯、爲介子推故也。太原咸奉介君之靈、至三月清明、斷火寒食」とある。

(20) 植木久行『唐詩歲時記——四季と風俗——』(明治書院)も五十五頁「介子推傳説」の條で「寒食節は、本來、中國古來の改火の行事(新しい火の陽氣で春の陽氣を招く儀禮)における、新火と舊火のつけかえを行う期間の催しであるという。それが、いつしか不遇の士である介子推焚死の傳説と結びついたらしい」と述べている。また守屋美都雄譯注『荆楚歲時記』(東洋文庫)の「寒食の起源と變遷」(百三頁~百五頁)に詳しい説明がある。

(21) 「龍蛇歌」は『史記』、『呂氏』、『淮南子』高誘註、『琴操』に各一首、『說苑』復恩篇に二首みられ、文字の異同が著しい。このことは一面、それだけ多くの人々に愛唱されていた事實を證明している。

(22) 介子推傳説の傳承効果を考える時、廣義の燒死説話、狹義の『莊子』の存在は非常に大きい。例えば中國の影響を強く受けた日本説話文學の介子推傳説の敘述も、割股説、燒死説を直截的にとり込んでいる。寒食という風俗が概して日本

人の生活様式（特に食事）、習慣の差によって順應されず、生活、習俗として、定着しにくかった反面、介子推傳説は教訓、説法の爲の題材として紹介されたことは注意されてよい。

『十訓抄』第六、「可存忠信廉直旨事」に「晉の文公、獻公のいかれるに恐れて、他國へ移り給ひけるに、途中にして疲れ臥して行歩に及ばざりけり。介子推これをたすけて、股の肉を切りて供するによりて、力付きてにげのがれて、後遂に獻公の跡をつげり」とある。この他に『寶物集』にも介子推の記事があると聞くが筆者未見。

(23) 「僖公十四年、晉文公焚林以求介之推。有白、踊、繞、煙、而嘔、或集之推側、火不能焚。晉人嘉之、起一高臺、名曰思烟臺。

種仁壽木、木似栢而枝長柔軟。其花堪食。故呂氏春秋云。木之美者、有仁壽之華焉。卽此是也。或云。戒所焚之山數百里居人不得設網羅、呼曰仁鳥、俗亦謂烏白臆者爲慈鳥、則其類也。」

(24) 「介子推、逃祿隱迹抱樹斃死。文公拊木哀嗟、伐而製履、每履割股之功、俯視其履曰。悲乎足下。足下之稱將起於此。」

(25) 介子推焚死による禁火日をいつに限定するかについては疑問が残る。注目すべき見解としては以下のものがある。

晉、陸翹『鄴中記』、「鄴俗、冬至一百五日爲介子推斷火。冷食三日。作乾粥、是今之糗。并州俗、以介子推五月五日斃死、世人爲其忌。故不舉餉食、非也。北方五月五日自作飲食祀神、及作五色新盤相問、遺不爲介子推也。」

『荆楚歲時記』隋、杜公瞻註、「琴操所云子綏卽推也。又云介子推傳説と寒食詩に關する二、三の問題（埋田）

五月五日。與今有異。皆因流俗所傳。據左傳及史記并無介子推被焚之事。案周書司烜氏、仲春以木鐸循火禁于國中。注云。爲季春將出火。今寒食準節氣是仲春之末。清明是三月之初。然則禁火蓋周之舊制。」

宋、羅泌『路史』發揮卷一「論逐人改火」の條、「今之所謂寒食一百五者、熟食斷烟、謂之龍忌、蓋本乎此。而周魯之書、魏武之令、與夫汝南先賢傳、陸翹鄴中記等、皆以爲爲介子推、謂子推、以三月三日燔死、而後世爲之禁火、吁何妄耶。是何異於言子胥溺死、而海神爲之朝夕者乎。予觀左氏、史遷之書、曷嘗有子推被焚之事。況以清明寒食初靡定日、而琴操所記子推之死乃五月五、非三日也。」

明、周祈『名義考』寒食の條、「今寒食在清明前、則是去冬至一百五日、非介子推亡月、而子推事誤也。」

(26) 「成都民物豐益、邑宇逼側、舊制禁民夜作、以防火災、而更相隱蔽、燒者日屬。范乃毀削先令、但嚴使儲水而已。百姓爲便、乃歌之曰。廉叔度、來何暮。不禁火、民安作。平生無襦今五綵。在蜀數年、坐法免歸鄉里。范世在邊廣田地、積財粟、悉以賑宗旅朋友」（『後漢書』卷三十一）にいう「廉范歌」の「禁火」とは防火令を指しており、寒食禁火とは全く異なる。

(27) 松浦友久「韓愈の「伯夷頌」をめぐる二三の問題——伯夷説話の形成と繼承——」（『早稻田大學』、『東洋文學研究』第十七號、昭和四十三年、三月）参照。

(28) 註(29)を参照のこと。

(29)

ここにいう「寒食詩」とは、調査の客観化を圖る爲、『全唐詩』『全唐詩逸』中、元稹「春六十韻」、李涉「長安閨作」を除いて、標題に寒食或いはそれと等價値の語(例えば「百五夜、斷火、禁火日、寒節etc)が含まれるものだけ採擇した。その結果「清明」と題される詩は除外した。従つて詩句内に寒食の語を含む作品を入れると相當數の増加が豫想される。初唐、盛唐、中唐、晩唐の區分は主に平岡武夫、市原亨吉編『唐代の詩人』(同朋舎)の時代表示に従ひ、南唐に屬する詩人も便宜上、晩唐詩人として處理した。『全唐詩』にもれている作品、韓翃「寒食」(『唐詩三百首』卷六所收)も採つた。また沈佺期「寒食」(『全唐詩』卷九十七)と李崇嗣「寒食」(同、卷百)とは重複するが、いま假りに兩者の作品とし

盛唐 (713~765)		初唐 (618~712)		時代	項目
13		14		寒食詩數	
10		8		作者數	
7*	5	7*	5	一句字數例	
言 (5例)	言 (8例)	言 (6例)	言 (7例)		
20	12	8*	4	總句數	例
句 (1例)	句 (1例)	句 (9例)	句 (2例)		
20	12	8*	4	總句數	例
句 (1例)	句 (2例)	句 (8例)	句 (3例)		

て各々一首ずつと數えた。

初唐以後、時代降下に從つて詩數、詩人數の著しい増加は、唐代詩人の「寒食詩」に對する共鳴度の大きさを如實に示している。また「寒食詩」が格別多い詩人(五首以上の創作者)としては、中唐期に白居易(十九首)、張籍(九首)、晩唐に韓偓(五首)、韋莊(五首)がいることも指摘しておきたい。「寒食詩」に多用される詩型は七言八句(律詩)で他の詩型を壓倒している。寒食という題材——素材ではない——はそれが極度に生活、風習に密着している爲か、連想(喚情性 evocation)や餘情表現に效率のよい絶句體には適性が高くはないと判断される。律詩の表現機能の中心をなす對偶性、整合性、完結性はより有機的に「寒食詩」に作用している。

(30)

元の托克托等撰『宋史』「列傳第二百四十九、外國六」に「高昌、即西州。其地南距于闐、西南距大食、波斯、西距西天、步路涉、雪山、葱嶺、皆數千里。地無雨雪而極熱、每盛夏、居人皆穿地爲穴以處。飛鳥羣萃河濱、或起飛、即爲日氣所燬、墜而傷翼。屋宇覆以白氈、雨及五寸、即廬舍多壞。……用開元七年曆、以三月九日爲寒食、餘二社、冬至亦然」とある。この他、寒食節の西方への漸進が根深かったことは明、張鼎思『琅琊代醉編』卷二、禁火の條の「今外國人在中國有所謂回教者、至十月則寒食一月、絕不舉火。此又不知何故」という記述でも裏づけられる。

介子推傳説と寒食詩に關する二、三の問題（埋田）

總計	晚唐 (827~906)	中唐 (766~826)
160	68	65
83	38	27
5・7言 (3例) 4・5言 (1例) 7*言 (86例) 5言 (69例)	5・7言 (2例) 7*言 (36例) 5言 (29例)	5・7言 (1例) 4・5言 (1例) 7*言 (40例) 5言 (25例)
10句 (1例) 8*句 (88例) 6句 (3例) 4句 (50例)	12句 (1例) 10句 (1例) 8*句 (38例) 4句 (22例)	12句 (2例) 8*句 (33例) 6句 (3例) 4句 (23例)
22句 (1例) 20句 (1例) 16句 (5例) 12句 (6例)	40句 (1例) 16句 (4例)	28句 (1例) 22句 (1例) 20句 (1例) 16句 (1例)
120句 (1例) 40句 (2例) 28句 (1例)		120句 (1例) 40句 (1例)

(31)

念の爲に付言すれば、介子推傳説の素材化は宋代以後も繼續され狄君厚撰の元曲、「晉文公火燒介子推」(『元曲選外編』所收)に割股、龍蛇歌、介子推の母、燒死という要素を中心に取られている。清代になると、介子推傳説を脚本化した全編問答體の作品、宋廷魁、『介山記』二卷の出現が特に注意される。ここでは介子推とその母の愛情(母子愛)が話の中心に置かれていて、その描寫も生々しい。東洋文化研究所藏の「乾隆五年自跋刊本」が眼に觸れる機會も少ないことを考えて、以下、目次のみ掲げる。これによって全體の構成が大凡、理解されると思うからである。

中國詩文論叢 第一集

(上卷)、 掲目・祝嘏・訪隱・菊宴・遊綿・逼仕・蒲警・駭

遁・割股・獻羹・途難・哭庭 〈以上十二折〉

(下卷)、 權婚・園眺・訊病・勸行・書約・醉遣・佛衣・論

賞・歸林・雲觀・天遊・玉詰 〈以上十二折〉

王沛綸編著『戲曲辭典』は、明、盧鶴江『禁煙記』・明、
兩宜居士『銀鋸記』の存在をも教示するが未確認。

(32) 朝廷より臣下に與えられる寒食清明節の休暇も開元二十四
年より漸次加算され、中唐期までには六日も與えられるよう
になった。これほど寒食節は重要な習俗となっていた。

「二十四年(開元のこと)二月十一日勅寒食清明四日爲假。

至大曆十三年二月十五勅目今已後寒食通清明休假五日。至貞

元六年三月九日勅寒食清明宜准元日節前後各給三日。」(宋、

王溥『唐會要』卷八十二)